

はるか

VOL.58

2025.7

特集

誰もがいきいきと暮らせる社会へ
～仕事と育児・介護をもっと両立しやすく～

現代社会では、共働きやこどもをともに育てる「共育て」^{ともそだ}する人が増えていますが、育児休業取得による収入減少を不安に感じている現状があります。また、家族の介護をしながら働く人が増える一方、介護を理由に離職せざるを得ない人が一定数いるのが現状です。

国では、それらの問題を解決するため、さまざまな取組みを進めています。

育児環境の変化

厚生労働省の調査によると、男性の育児休業取得率は、令和元年度に約7.5%でしたが、令和5年度には約30%と4年間で4倍にも伸びており、女性の約7割が出産後も仕事を継続しています。

国では、より一層、男女ともに仕事と育児を両立できるように、こどもの年齢に応じた支援制度の拡充と、育児休業に伴う収入減少の不安を少しでも取り除くため、新たに次の制度を設けました。

出生後休業支援給付金

こどもが生まれてから一定期間内に、両親ともに14日以上育児休業を取得する場合、28日間を限度に受給できます。

育児時短就業給付金

2歳に満たないこどもを養育するために時短勤務をした場合、時短勤務前と比較し、賃金が低下するなどの要件を満たすときに受給できます。

※詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。



介護離職の現状

総務省の調査によると、介護を理由に仕事を辞める人が毎年約10万人と横ばいである一方、家族の介護をしながら働く人は10年間で70万人以上増えており、仕事と介護の両立がますます重要になっています。両立するための支援制度はあるものの知る機会が少なく、介護離職した人の5割以上が、「個別に周知されていれば仕事を続けられた」と回答しています。

こうした現状を改善するため、国では育児・介護休業法の一部を改正し、次の内容を事業者^{そと}に義務付けました。

育児・介護休業法の改正内容

- ・雇用環境の整備として、両立支援制度周知のための研修実施や相談窓口の設置など
- ・介護に直面した労働者への個別の支援制度の周知や意向確認
- ・介護に直面する前の早い段階（40歳程度）での情報提供 など

※詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。



仕事と育児・介護を両立し、働き続けるためには

まずは、育児・介護休業制度の仕組みや支援体制を知ることが重要です。

国の制度を活用しながら、誰もが安心して働き続けられるよう、勤務先では業務の効率化や共有化など事業者や従業員がそれぞれの立場で働き方を工夫してみましょう。

育児休業制度
特設サイト介護休業制度
特設サイト

● 講座のお知らせ ●

全講座 レディヤンかすがいで開催します！ (〒486-0844 春日井市鳥居松町2丁目247番地)

春日井サイエンスフェスタ 2025 を開催します！

夏休み、サイエンスの面白さに触れてみませんか。
出展する学校の紹介やパンフレットも配布しています。ご来場をお待ちしています！

日 時：令和7年7月27日(日) 午前10時～午後3時

対象者：小学生、中学生、高校生、保護者

出 展：春日井高校、春日井西高校、春日井南高校、春日井泉高校、高蔵寺高校

詳細は春日井市のホームページでご確認ください！



ホームページは
こちらから

～化学のチカラで自分らしい色を！～「手作りコスメ体験講座」

自分だけのオリジナル色付きリップを作りませんか。

日 時：令和7年8月7日(木) 午前10時～午前11時

講 師：辻本奈々さん(一般社団法人日本手作りコスメ協会 代表理事)

対象者：市内在住、在学中の中学生(定員20名)

【セミナー内容】

講師の辻本さんは学生時代、化学が「苦手」だった。でも今は仕事にするぐらい「大好き」。「苦手」を乗り越え「大好き」になったきっかけと実現したい「夢」とは。

セミナーの後半は化学を楽しんでもらうために、手作りコスメ体験をします！

詳細は春日井市のホームページでご確認ください！



ホームページは
こちらから

～子どもの「生きる力」を育むかわり方～「マジックパパのふしぎあそび」

大好評！子育て中のパパママ必見。広い会場で子どもと全力で遊ぶ2時間！

日 時：令和7年8月23日(土) 午前10時～正午

講 師：和田のりあきさん(マジックパパ代表)

対象者：1歳～未就学児までのお子さんとその保護者(定員20組50人程度)

【セミナー内容】

パパママ向けプチ子育て講座や新聞を使ったふしぎあそび、マジックパパのマジックショーを行います。パパママお子さんみなさんで楽しめる講座となっています！

詳細は春日井市のホームページでご確認ください！



ホームページは
こちらから

相談窓口のご案内

女性の悩み相談(電話・面接 ※面接は原則予約制です)

火～金曜日(祝日、年末年始は休み) 13:00～16:30

☎0568-85-7871

愛知県女性相談センター(女性悩みごと電話相談)

月～金曜日 9:00～21:00、
土・日曜日 9:00～16:00(祝日、年末年始は休み)

☎052-962-2527

※令和7年度4月より「女性のための法律相談」は市役所2階市民相談コーナーへ(☎0568-85-6620)

男性相談窓口のご案内

愛知県男性DV被害者ホットライン

毎週土曜日 午後1時から午後4時まで
※ただし、相談日が第5土曜日、祝日、
年末年始の場合は実施しません。

☎080-1555-3055



春日井市男女共同参画情報紙『はるか』vol.58
2025年7月発行



ユニバーサルデザイン(UD)の考え方に基づき、
より多くの人に見やすく読みまちがえにくい
デザインの文字を採用しています。

企画・編集・発行 春日井市市民生活部多様性社会推進課
〒486-0844 春日井市鳥居松町2丁目247番地
TEL: 0568-85-4401 FAX: 0568-85-7890
Eメール: tayosei@city.kasugai.lg.jp